平成２８年（フ）第３９号
東京都世田谷区宇奈根１丁目17―20
破産者　石黒　眞澄
1　決定年月日　平成28年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第５６号
神奈川県横浜市神奈川区斎藤分町18―１―101
破産者　武藤　眞一
1　決定年月日　平成28年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第７６号
東京都西東京市芝久保町４丁目13―４
破産者　福島　由希
1　決定年月日　平成28年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８６号
東京都練馬区光が丘５丁目５－６―706　都営光が丘第２アパート、住民票上の住所東京都練馬区光が丘５丁目５－６―706
破産者　森戸　　勉
1　決定年月日　平成28年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第８９号
神奈川県藤沢市菖蒲沢223
破産者　宮崎　繁一
1　決定年月日　平成28年３月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４５０６号
東京都北区赤羽２丁目34―１―203
破産者　渡邊能利夫
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５９０２号
千葉県鎌ケ谷市道野辺1033―13
破産者　中村　雅人
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第８７６１号
東京都渋谷区道玄坂２丁目10番12号
破産者　株式会社ヨネオリ
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０１３１号
東京都港区麻布台３丁目３番12号　Ｗ・Ｉ・ＴマンションＢ・１Ｆ
破産者　株式会社トラステヴェレ
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０１３２号
東京都江東区亀戸３丁目56―６―1402
破産者　岩見　　潔
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０１５８号
東京都足立区千住３丁目31番４―402号
破産者　有限会社立花商事
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０１５９号
東京都足立区千住３丁目31―４―402
破産者　立花　康幸
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０２３８号
東京都新宿区新宿２丁目13番10号　エルハイム新宿906号室
破産者　株式会社シーエスケア
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０２３９号
埼玉県上尾市柏座１丁目11―11―303
破産者　袴田　博輔
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０２５３号
東京都渋谷区恵比寿西２丁目４番７号
破産者　株式会社ヴァンクール・アプソリュー
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０２５４号
東京都渋谷区神泉町12―５、住民票上の住所東京都渋谷区恵比寿西１丁目８－８―1101
破産者　根岸　　誠
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０２６１号
東京都荒川区西尾久１丁目15番２号
破産者　株式会社サンウォーク
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０２６２号
埼玉県川口市芝新町17―８　ミヤハラハイツＡ―１
破産者　大橋　邦彦
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０２７９号
東京都中央区東日本橋１－７―12　メインステージ東日本橋Ⅱ304号、商業登記簿上の本店所在地東京都港区南青山７丁目８番１号
破産者　株式会社ムラセ
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０２８０号
東京都中央区東日本橋１－７―12　メインステージ東日本橋Ⅱ304号、住民票上の住所東京都港区南青山１丁目26―16―503
破産者　村瀬　良一
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０３１４号
東京都世田谷区上野毛２丁目７番18号
破産者　株式会社サンステイト
1　決定年月日　平成28年３月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部